

(参考) 主要国の職業紹介機関の体制

職業安定機関の職員 1 人当たり労働力人口及び失業者数から、ハローワークの職員体制は、欧米主要国と比較して、非常に小さい状況にあるといえる。

	名称	機関数 (箇所)	職員数 (人) (注1)	労働力 人口 (千人)	職員 1 人 当たり 労働力人口 (人)	機関 1 箇所 当たり労働 力人口 (人)	失業者数 (千人)	職員 1 人 当たり 失業者数 (人)	機関 1 箇所当 たり失 業者数 (人)	失業率 (%)
イギリス (注2)	雇用年金省	778	-	34,551	-	44,410	1,393	-	1,790	4.0
フランス (注3)	公共職業安定所 (フランス・トラヴァイユ)	896	59,191	30,576	517	34,125	2,234	38	2,493	7.3
アメリカ (注4)	各州の職業安定 機関	2,254	-	167,116	-	74,142	6,080	-	2,697	3.6
スウェーデン (注5)	職業安定所 (雇用仲介庁)	約300	10,560	5,710	541	19,933	440	42	1,467	7.7
ドイツ	連邦雇用機関	約755	88,800 (95,100)	43,905	494 (462)	58,152	1,376	15 (14)	1,823	3.1
日本	公共職業安定所	544	10,330 (28,923)	69,252	6,704 (2,394)	126,873	1,783	173 (62)	3,296	2.6

(注1) 職員数、職員 1 人当たり労働力人口及び失業者数欄の () 内の数字は、非常勤職員等を含む人数。

(注2) 機関数は、臨時機関 (Temporary Job Centre) 144箇所を含む (2023年7月時点)。また、職業安定機関のみの職員数は不明。

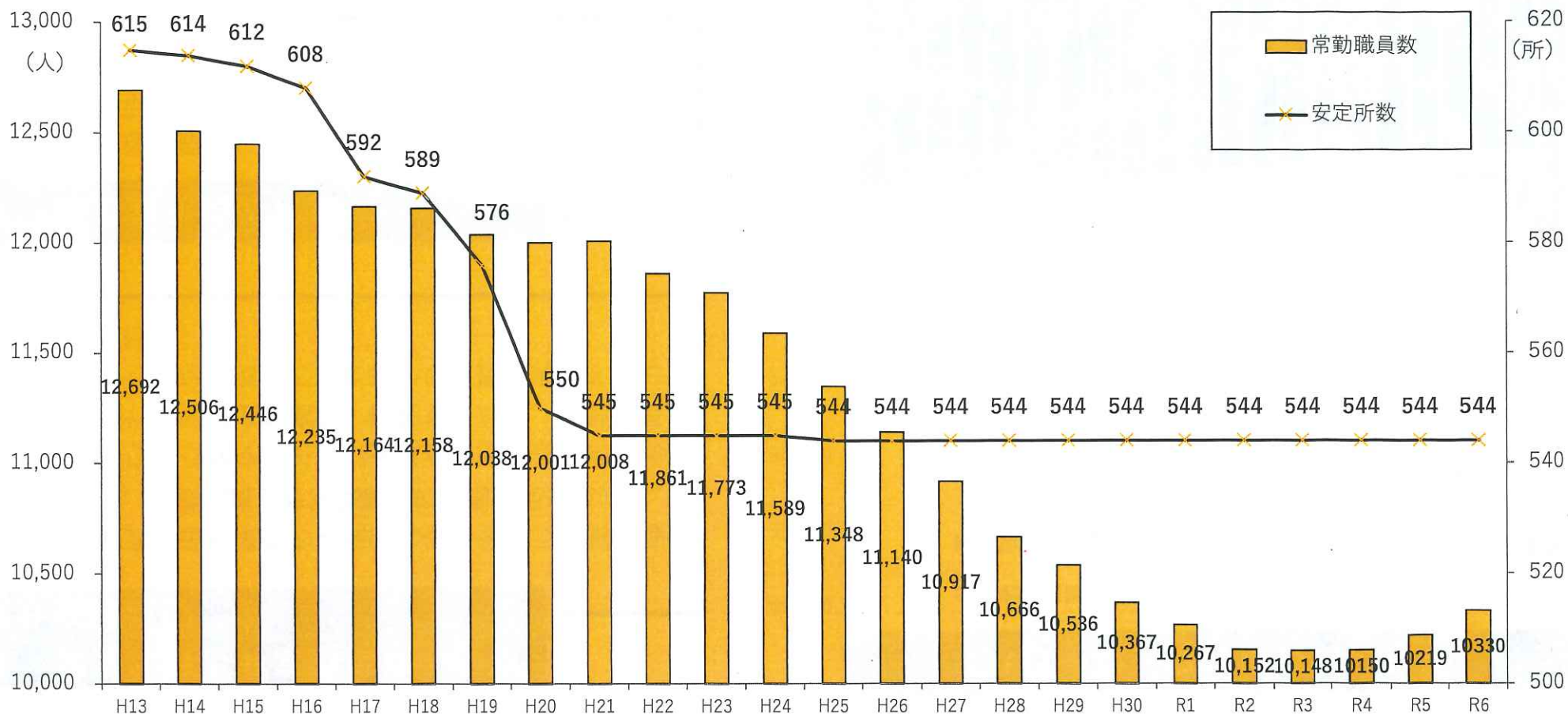
(注3) 職員数について、非常勤職員数は不明であり、市民ボランティア (Volontaires en Service civique) は除く。

(注4) 各州単位で公共職業紹介機関の設置を行っているため、全体の職員数については不明。

(注5) 機関数は、予約制の職業安定所 (111箇所) のほか、雇用仲介庁との契約により職業紹介サービス等を提供する、国サービスセンター (142箇所) 及び自治体の施設を含む。また、職員数は、国サービスセンター及び自治体の施設で職業紹介に従事する職員の数を除き、非常勤職員数等は不明。

(資料出所) OECDデータ及び各国ホームページ上の各種統計資料等をもとに、厚生労働省作成。(なお、仏、独については2022年時点、スウェーデン・日本の職員数・機関数は2024年時点。その他は2023年時点。)

ハローワークの職員数等の推移



- 「新たな定員合理化計画」（平成17年10月4日閣議決定）により、平成18年度から平成21年度までに1,290人定員合理化。総人件費改革として、「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月30日閣議決定）に基づき、平成22年度までに671人（ハローワーク関係）を純減。
- 「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」（平成18年12月22日総務省行政管理局）により、平成18年度から5年間で30労働局管内で統廃合を実施し、少なくとも50所（署）において整理合理化を実施（労働基準監督署を含む）。
- 「新たな定員合理化計画」（平成21年7月1日閣議決定）により、平成22年度から平成26年度までの5年間に平成21年度末定員の10%以上を合理化。
- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定）により、平成27年度以降、5年ごとに基準年度を設定し、府省全体で対基準年度末定員比で毎年2%（5年10%）以上を合理化することを基本とすることとされた。
- ※ 平成21年度1次補正予算による304人の臨時増員は、平成23年度末までの時限措置。このうち174人は平成24年度末まで時限延長。この174人のうち96人は平成25年度末まで時限延長。この96人のうち13人は平成26年度末まで時限延長。
- ※ 平成23年度3次補正予算による20人の臨時増員は、令和7年度末までの時限措置。